

市文化財保存活用地域計画認定記念 3月7日 シンポジウムを開催

<p>概 要</p>	<p>市が令和5年度から策定を進めていた「宍粟市文化財保存活用地域計画」が、令和7年12月に文化庁より認定を受けたことを記念してシンポジウムを開催します。</p> <p>シンポジウムでは、同計画策定協議会会長による基調講演のほか、市内の文化財保存団体などによるパネルディスカッションを行います。</p> <p>日時 3月7日（土）13時30分～15時30分（30分前から開場）</p> <p>場所 宍粟市役所4階会議室（山崎町中広瀬133-6）</p> <p>定員 100人（申込不要）</p> <p>その他 要約筆記あり 宍粟市民大学（しろう学びパスポート）対象講座</p> <p>※文化財保存活用地域計画とは 文化財保護法第183条の3に基づく「市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」であり、本市における文化財行政に係る分野別計画となる、文化財の保存・活用に関するマスタープラン（基本計画）かつアクションプラン（行動計画）です。</p>
<p>参考資料</p>	<p>宍粟市文化財保存活用地域計画認定記念シンポジウムチラシ</p>
<p>問合せ先</p>	<p>所属 社会教育文化財課 TEL 0790-63-3117</p>

宍粟市文化財保存活用地域計画 認定記念シンポジウム

豊かな自然に育まれた「しそう」の歴史が人々をつむぎ文化財の継承を通じた地域への愛着と誇りにあふれるまちをめざすため、「宍粟市文化財保存活用地域計画」を策定し、令和7年12月に文化庁から認定を受けました。

これからの宍粟市の文化財の保存と活用について一緒に考えてみませんか。



日時：令和8年3月7日(土)
13時30分から15時30分まで
(開場は13時～)

場所：宍粟市役所 4階会議室

定員：100名(事前申し込み不要)

備考：要約筆記あり 無料
市民大学生はパスポートを
持参ください。



警報発令等の状況により、開催を急遽中止する場合があります。開催日時・内容等については、変更になる可能性があります。詳しくは、担当課へ確認ください。

【基調講演】

「子どもたちに伝える文化財

～宍粟市文化財保存活用地域計画策定によせて～

講演者：藪田 貫

(兵庫県立歴史博物館名誉館長)

(宍粟市文化財保存活用地域計画策定協議会会長)

【概要説明】

社会教育文化財課より説明

【パネルディスカッション】※順不同

司会：藪田 貫

パネリスト：松本 貞人(波賀元気づくりネットワーク代表)

パネリスト：大谷 司郎(宍粟市文化財審議委員会会長)

パネリスト：土佐 雅彦(策定協議会委員)

パネリスト：竹内 謙吉(宇原獅子舞保存会会長)

パネリスト：社会教育文化財課担当職員

【問合わせ先】

宍粟市教育委員会 社会教育文化財課

〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6

TEL：0790-63-3117 FAX：0790-63-1063

MAIL：bunkazai-kk@city.shiso.lg.jp

